

地域スポーツクラブ事業等の あり方について

●考え方（関係条例・規定）

スポーツ推進条例第1条

○スポーツが心身の健康の保持増進に重要な役割を果たし、区民の交流を通じた活発な地域社会の存続に寄与するものである

○スポーツを通じた健康づくりの推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進し、もって区民が健康で生き生きとした暮らしを持続できる地域社会の実現に寄与する

スポーツ推進条例第7条

区は、スポーツを通じた区民の交流が促進されることにより、地域社会の活性化を図るため、中野区**スポーツ・コミュニティプラザを拠点**として地域のスポーツ活動への支援その他必要な施策を講ずる

スポーツ・コミュニティ プラザ条例第1条

スポーツを通じた健康づくりに関する施策を効果的に推進するとともに、健康づくりを通じた地域住民の交流を図るため、中野区スポーツ・コミュニティプラザを設置し、もって**区民の健康で活力ある地域社会の実現に寄与すること**を目的とする

スポーツ・コミュニティ プラザ条例第7条

地域スポーツクラブ事業の実施を通じて**第1条の目的の達成を図る**ため、（中野区）地域スポーツクラブを設置する。

スポーツ・コミュニティプラザは、スポーツ・健康づくりの**拠点**であり、地域スポーツクラブ事業は、中野区のスポーツ・健康づくりの**理念・目的を達成するための事業**である。

●施設の概要



施設配置図
(令和7年4月1日現在)

施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	施設数
体育館 スポーツ・コミュニティプラザ	【体育館】 区民の体育及びレクリエーションの振興並びに福祉の増進に寄与する。 【スポーツ・コミュニティプラザ】 スポーツを通じた健康づくりを推進するための拠点とする。	全域 現在の配置で引き続き活用	現在：4施設 5年後：4施設 10年後：4施設

※ 中野区区有施設整備計画より

(1) 中部スポーツ・コミュニティプラザ

所在地：中央三丁目19番1号

電話：3363-0608

施設	規模	内容
体育館	462.57㎡	バスケットボールコート1面
多目的ルーム	82.40㎡	壁面ミラー (1面)
屋外運動広場	1170.52㎡	フットサルコート1面
トレーニングルーム	198.64㎡	

(2) 南部スポーツ・コミュニティプラザ

所在地：弥生町五丁目11番26号

電話：5340-7881

規模：地上2階地下1階 延床面積 2,552.45㎡

施設	規模	内容
体育館	678.15㎡	バスケットボールコート1面
多目的ルーム	87.67㎡	壁面ミラー (1面)
温水プール	630.19㎡	25m×6コース
トレーニングルーム	155.88㎡	

(3) 鷺宮スポーツ・コミュニティプラザ

所在地：白鷺三丁目1番13号

電話：3337-1771

規模：地下2階 地上2階 延床面積 4,595㎡

施設	規模	内容
体育館	825㎡	バスケットボールコート1面
温水プール	25m×15m	25m×7コース
子ども用プール	100㎡	水深60cm
多目的ルーム	93㎡	フローリング仕上げ、壁面ミラー (1面)
第1会議室	64㎡	定員30人
ミーティングルーム	65㎡	アップライト型ピアノ、防音仕様

利用等の実績

① 地域スポーツクラブ会員数の推移（年度末現在）※ 団体（数） 個人（人）

施設	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	団体	個人	団体	個人	団体	個人
中部	116	1,072	115	1,111	129	1,091
南部	82	4,574	78	5,093	89	4,890
鷺宮	95	3,648	95	3,750	85	3,465
合計	293	9,294	288	9,954	303	9,446

② 中野区地域スポーツクラブ公認クラブ数

施設	令和2～3年度		令和4～5年度		令和6～7年度	
	団体数	種目	団体数	種目	団体数	種目
中部	4	バスケットボール 体操 卓球 サッカー	4	バスケットボール 体操 卓球 サッカー	4	バスケットボール 体操 卓球 サッカー
南部	3	ダンス バスケットボール フットサル	3	ダンス バスケットボール フットサル	4	ダンス バスケットボール フットサル 知的障がい者サッカー
鷺宮	1	フットサル	3	フットサル ソフトボール 体操	3	フットサル ソフトボール ランニング
計	8		10		11	

③各施設利用人数の推移
【中部】

	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
体育館	団体利用	18,222	18,907	20,563
多目的ルーム	団体利用	9,135	9,961	9,407
屋外運動広場	団体利用	12,784	15,251	15,376
トレーニングルーム	個人利用	14,959	17,531	17,925
合計		55,100	61,650	63,271

【鷺宮】

	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
体育館	団体利用	6,689	6,568	6,009
温水プール	個人利用	57,798	59,645	52,891
	団体利用	9,406	9,083	7,109
多目的ルーム	団体利用	4,514	4,222	3,337
第1会議室	個人利用	3,664	4,170	3,353
ミーティングルーム	個人利用	4,339	4,249	3,435
合計		86,410	87,937	76,134

【南部】

	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
体育館	団体利用	16,203	17,025	19,162
多目的ルーム	団体利用	4,274	4,903	4,751
温水プール	団体利用	425	136	291
	個人利用	42,786	47,264	51,993
トレーニングルーム	個人利用	29,723	36,657	41,486
合計		93,411	105,985	117,683

中野区地域スポーツクラブの組織（役割）

中野区地域スポーツクラブ理事会 (任期：2年)
推薦団体
(会長) 一般社団法人 中野区医師会
(理事長) 中野区町会連合会
(副理事長) 一般社団法人 中野区体育協会
帝京平成大学
中野区商店街連合会
東京商工会議所中野支部
中野区スポーツ推進委員会
中野区健康福祉部長
中野区立中学校長会
中部運営委員委員長
南部運営委員委員長
鷺宮運営委員委員長

地域スポーツクラブ運営委員会(3施設) (任期:1年)
推薦団体等
中野区町会連合会
(一社)中野区体育協会
中野区スポーツ推進委員会
中野区立中学校PTA連合会
中野区次世代育成委員
中野区福祉団体連合会
公認クラブ(上限4団体)

参加

公認クラブ
(任期2年)

中部：4団体

南部：4団体

鷺宮：3団体

各施設4クラブまで

承認

() 内は現任期における役職

中野区地域スポーツクラブの役割

- (1) 地域スポーツクラブ事業の企画及び実施
- (2) 区民のスポーツに関するニーズの把握
- (3) 地域スポーツクラブ事業に活用できる人材の発掘
- (4) 関係団体との連携を通じた地域スポーツクラブ事業の周知
- (5) 区民の地域スポーツクラブ事業への参加促進
- (6) その他地域におけるスポーツの推進に寄与する活動

公認クラブの概要

- (1) 代表が、運営委員会の委員として参加
- (2) 地域スポーツクラブ会員等が広く参加できる活動内容
- (3) 構成員が事業に参加
- (4) 年に1回以上、大会や発表会・交流会等を開催

●中野区地域スポーツクラブの課題と展開

国が掲げる総合型地域スポーツクラブの特徴と中野区の現状

	総合型 地域スポーツクラブの特徴	中野区の現状
主体	地域住民により、主体的に運営される団体、組織	条例、規則に基づき区及び指定管理者が実施する事業、会議
活動場所	学校施設・公共施設を定期的、継続的に利用	スポーツ・コミュニティプラザの指定管理者が、主に当該施設内において、施設管理と一体的に実施
自治体や施設管理者の主な役割	財政支援、公共施設の優先的な利用許可などの側面支援	活動場所となる施設の設置者、事業実施者

中野区地域スポーツクラブ事業の内容

- (1) 区民の健康及び体力の保持増進に関すること
- (2) 健康づくりを通じた地域住民の交流の促進に関すること
- (3) スポーツの指導者の養成及び資質の向上に関すること
- (4) 学校における部活動の支援に関すること
- (5) スポーツの競技水準の向上に関すること
- (6) その他、区が必要と認めるもの

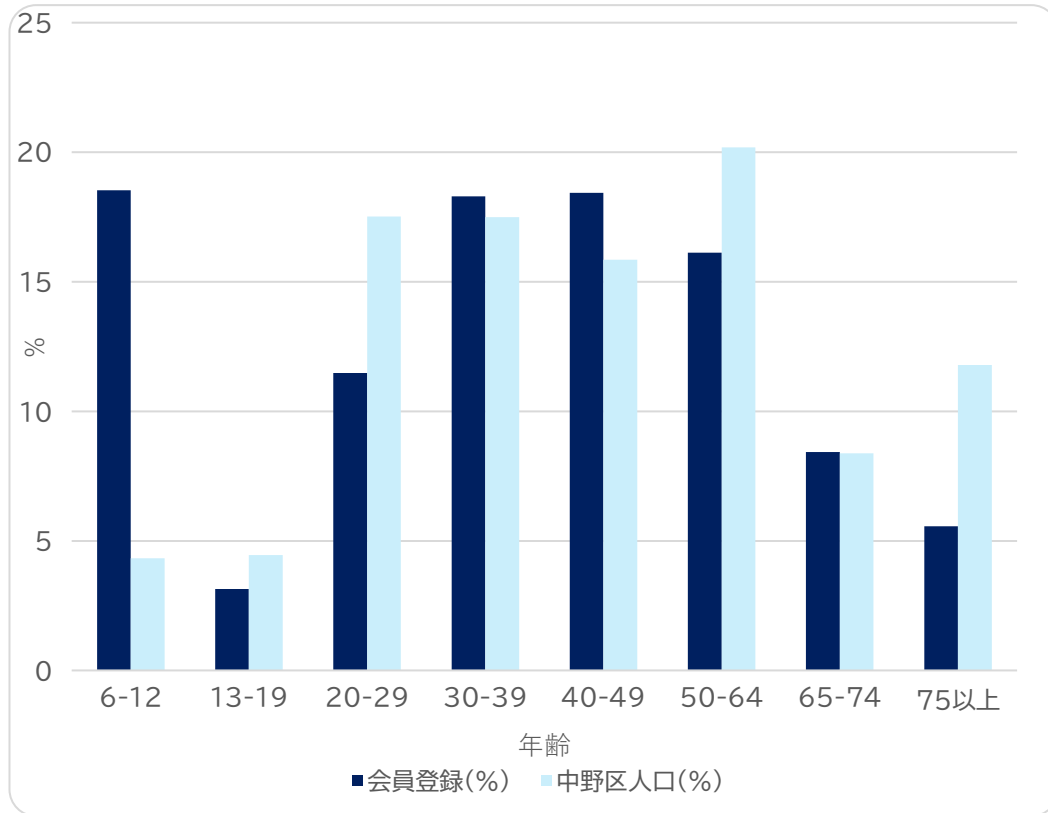


今後の展開

- (1) 中野区スポーツ推進条例、スポーツ・コミュニティプラザ条例の理念に沿ったスポーツ施設として管理運営し、改善、事業拡充を図る。
- (2) 公認クラブをはじめとした会員の活動、事業運営の支援体制を整える。
- (3) 公認クラブ制度の改善を進める。
- (4) スポーツ指導者の養成や競技水準向上に資する体制を整える。
- (5) 部活動の地域展開に資する部活動支援事業を展開する。

●地域スポーツクラブ事業への参加状況

地域スポーツクラブ会員（個人）と
中野区住民登録の年齢分布
（令和6年度末・6歳以上）



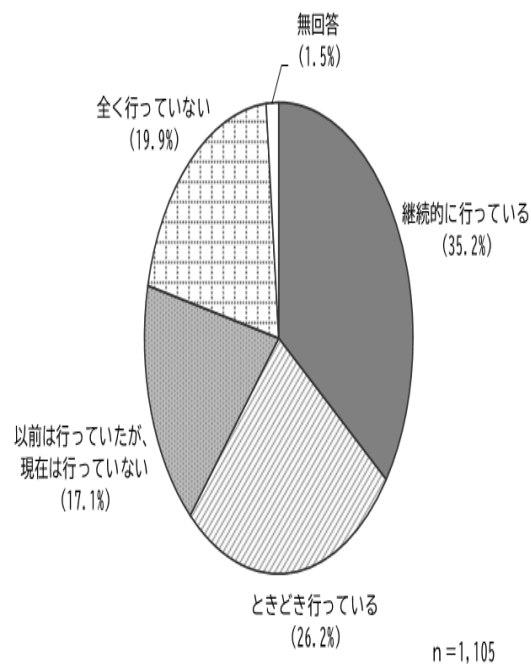
- 小学生年齢の登録割合が高い。
- 20歳代及び高齢層において、会員登録の割合が、人口の割合に比べて低くなっている。

●スポーツ施策に関する調査から①

● 2025年度中野区区民意識・実態調査報告書より

《行っている》（「継続的に行っている」と「ときどき行っている」）が約6割

問14 1回30分以上の連続した運動や身体活動を週1～2回以上行っていますか。（○は1つ）



● 2025年度健康福祉に関する意識調査報告書より

2.2 運動・スポーツを続けている期間

◆運動・スポーツを1年以上継続している人が約4割

（全員の方に）

問15 あなたは、運動・スポーツを1年以上続けていますか。（○は1つ）

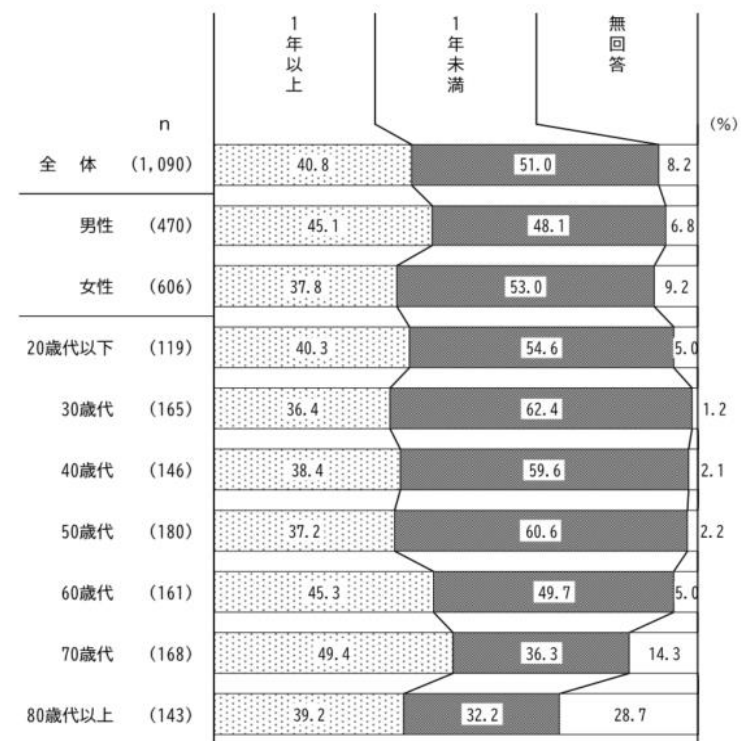


図2-3 【性・年代別】運動・スポーツを続けている期間

中野区基本計画及び現スポーツ・健康づくり推進計画で指標としている指標（左）は、60%を超えているものの、継続的な運動習慣のある人は35～40%程度と考えられる。

●スポーツ施策に関する調査から②

● 2025年度健康福祉に関する意識調査報告書より

2.3 運動・スポーツを行う場所

◆運動・スポーツを行う場所は「遊歩道」が最も高い

(全員の方に)

問 15-1 あなたは、運動・スポーツをどこで行っていますか。(あてはまるものすべてに○)

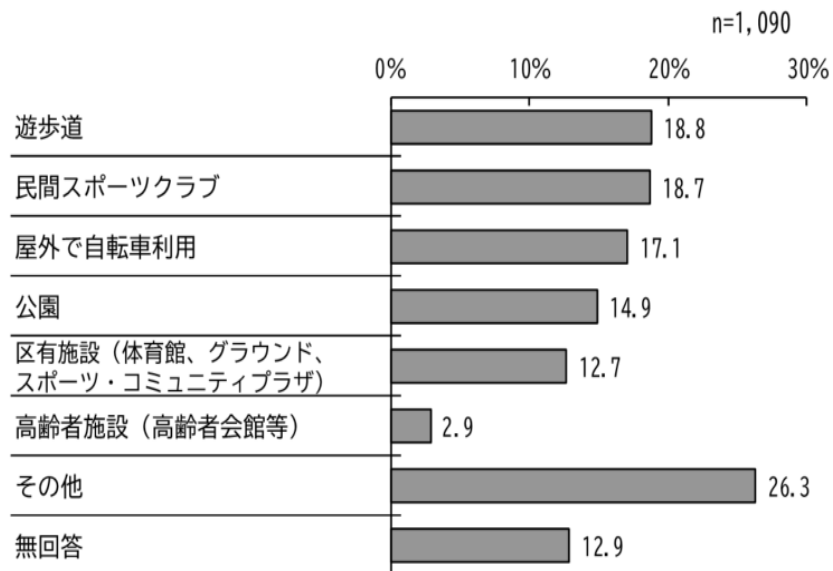


図 2-5 運動・スポーツを行う場所

◆運動・スポーツを行わない理由は「時間がないから」が約2割

(全員の方に)

問 15-2 運動・スポーツを行っていない理由として最もあてはまるものをお選びください。(○は1つ)

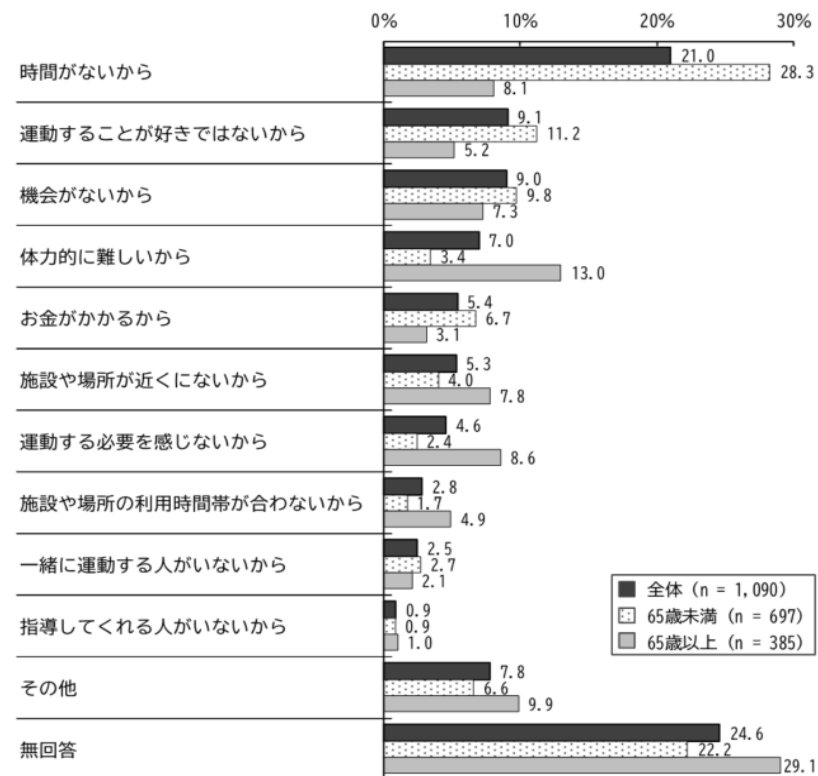


図 2-7 【年代別】運動・スポーツを行わない理由

区民が運動・スポーツを行う場所があり、施設や場所が近くにないという回答は少ないが、運動・スポーツをしない理由は年齢によって差があり、それぞれに応じた取組を行う必要がある。

●スポーツ施策に関する調査から③

● 2025年度健康福祉に関する意識調査報告書より

2.6 区のスポーツ施策や区立のスポーツ施設に望むこと

◆区のスポーツ施策や区立のスポーツ施設に望むことは、「利用手続きの簡素化や利用時間の拡大（早朝、夜間等）などスポーツ施設の利便性の向上」が最も高い

（全員の方に）
問 17 あなたは、区のスポーツ施策や区立のスポーツ施設について、何か望むことはありますか。（あてはまるものすべてに○）

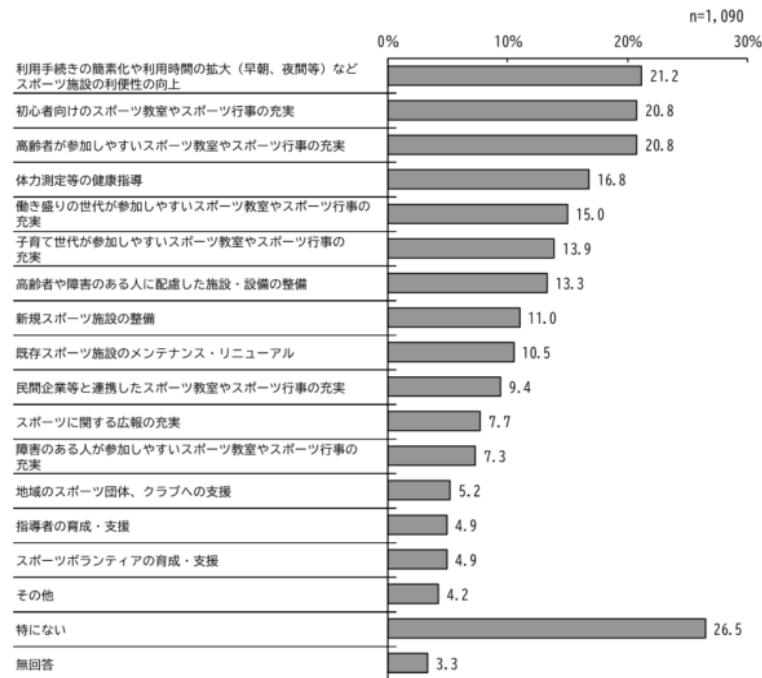


図 2-11 区のスポーツ施策や区立のスポーツ施設に望むこと

表 2-4 【年代別】上位 5 項目 区のスポーツ施策や区立のスポーツ施設に望むこと

単位：%

	第 1 位	第 2 位	第 3 位	第 4 位	第 5 位
20歳代以下 n=119	利用手続きの簡素化 や利用時間の拡大 （早朝、夜間等）など スポーツ施設の利便性の 向上 20.2	新規スポーツ施設の 整備 18.5	初心者向けのスポーツ 教室やスポーツ行事の 充実 15.1	子育て世代が参加し やすいスポーツ教室 やスポーツ行事の充 実 14.3	
30歳代 n=165	働き盛りの世代が参 加しやすいスポーツ 教室やスポーツ行事 の充実 27.9	子育て世代が参加し やすいスポーツ教室 やスポーツ行事の充 実 27.3	初心者向けのスポー ツ教室やスポーツ行 事の充実 24.8	利用手続きの簡素化 や利用時間の拡大 （早朝、夜間等）な どスポーツ施設の利 便性の向上 22.4	新規スポーツ施設の 整備 16.4
40歳代 n=146	子育て世代が参加し やすいスポーツ教室 やスポーツ行事の充 実 31.5	働き盛りの世代が参 加しやすいスポーツ 教室やスポーツ行事 の充実 27.4	利用手続きの簡素化 や利用時間の拡大 （早朝、夜間等）な どスポーツ施設の利 便性の向上 23.3	初心者向けのスポー ツ教室やスポーツ行 事の充実 21.2	体力測定等の健康指 導／新規スポーツ施 設の整備 13.0
50歳代 n=180	利用手続きの簡素化 や利用時間の拡大 （早朝、夜間等）な どスポーツ施設の利 便性の向上 23.9	働き盛りの世代が参 加しやすいスポーツ 教室やスポーツ行事 の充実 21.1	初心者向けのスポー ツ教室やスポーツ行 事の充実 20.6	体力測定等の健康指 導 16.7	高齢者が参加しやす いスポーツ教室やス ポーツ行事の充実 15.6
60歳代 n=161	高齢者が参加しやす いスポーツ教室やス ポーツ行事の充実 33.5	利用手続きの簡素化 や利用時間の拡大 （早朝、夜間等）な どスポーツ施設の利 便性の向上 31.1	初心者向けのスポー ツ教室やスポーツ行 事の充実 26.1	体力測定等の健康指 導 23.6	高齢者や障害のある 人に配慮した施設・ 設備の整備 17.4
70歳代 n=168	高齢者が参加しやす いスポーツ教室やス ポーツ行事の充実 39.9	初心者向けのスポー ツ教室やスポーツ行 事の充実 25.6	高齢者や障害のある 人に配慮した施設・ 設備の整備 22.6	体力測定等の健康指 導 20.2	利用手続きの簡素化 や利用時間の拡大 （早朝、夜間等）な どスポーツ施設の利 便性の向上 16.7
80歳代以上 n=143	高齢者が参加しやす いスポーツ教室やス ポーツ行事の充実 31.5	高齢者や障害のある 人に配慮した施設・ 設備の整備 27.3	体力測定等の健康指 導 19.6	初心者向けのスポー ツ教室やスポーツ行 事の充実／利用手続 きの簡素化や利用時 間の拡大（早朝、夜 間等）などスポーツ 施設の利便性の向上	9.8

区のスポーツ施策、スポーツ施設には、年代や特性に応じた取組や配慮が望まれている。

●特に審議・ご意見をいただきたい点

- (1)区におけるスポーツ・健康づくりの拠点として、スポーツを通じた健康づくり施策の中心施策としての基本的な考え方について
- (2)地域の住民や参加者がより自主的・主体的に運営にも参画していくために必要な取組や手法について
- (3)前回議題の「テーマ」等を踏まえ、本事業において優先して取り組むべき課題について